

平成 30 年 11 月 30 日

一般社団法人 投資信託協会  
会 長 岩崎 俊博 殿

レオス・キャピタルワークス株式会社  
代表取締役社長 藤野 英人⑩

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| 資本金の額        | 100,000千円   |
| 会社が発行する株式の総数 | 48,000,000株 |
| 発行済株式の総数     | 12,016,600株 |

最近 5 年間における資本金の額の増減：

|               |     |              |
|---------------|-----|--------------|
| 2014年 9 月 9 日 | 資本金 | 150,007千円に増資 |
| 2014年 9 月 9 日 | 資本金 | 100,000千円に減資 |
| 2015年 7 月22日  | 資本金 | 200,004千円に増資 |
| 2015年 7 月22日  | 資本金 | 100,000千円に減資 |

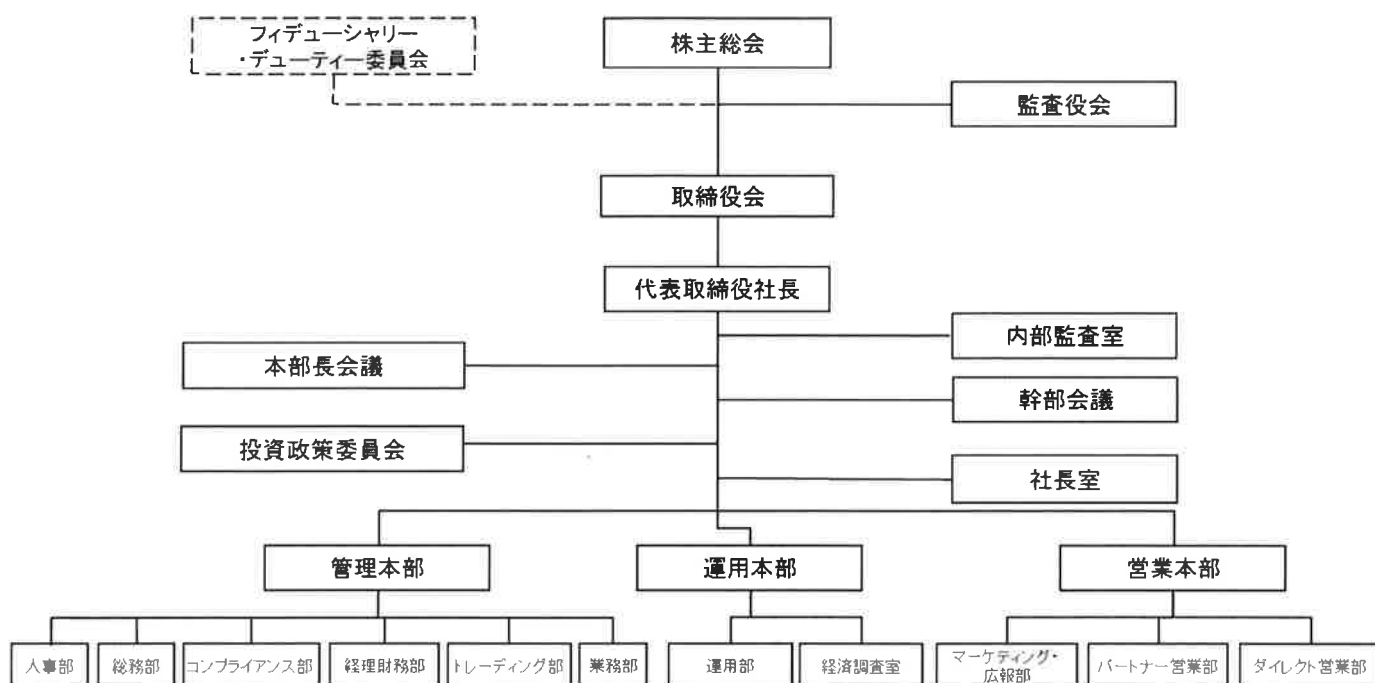
#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

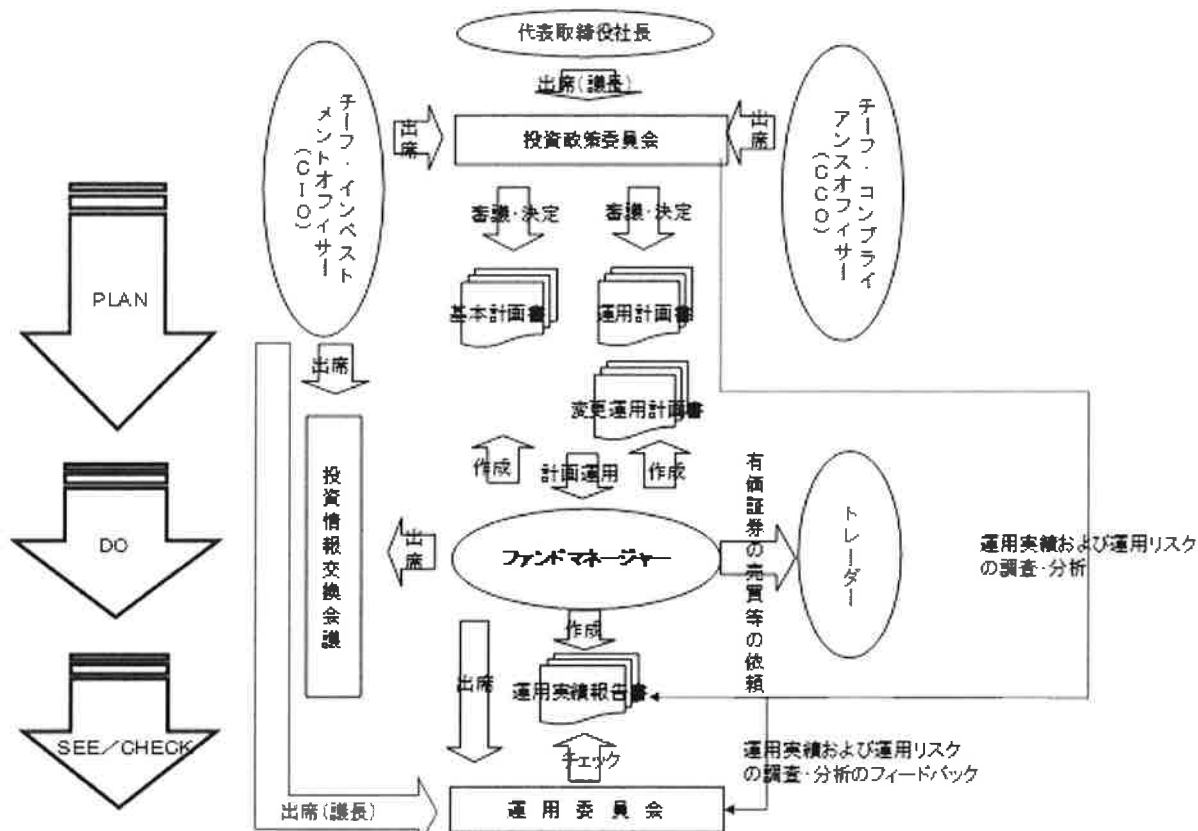
取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を 1 名選任し、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

## ②組織図



注：フィデューシャリー・デューティー委員会は会社法上の機関ではありませんが、お客様本位の業務運営を実現することを目的とするなかで、取締役会に一定の影響を及ぼす権限を持つため、上記に点線で記載しております。

## ③運用の意思決定機構



#### <代表取締役>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

#### <チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）>

- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

#### <投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

#### <ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会に提出します。

#### <運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

#### <投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

#### <チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス部の統括を行ないます。
- ・コンプライアンス部長とともに投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

#### <トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当社の運用体制等は、2018年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2018年10月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

| 商品分類      | 本数 | 純資産（百万円） |
|-----------|----|----------|
| 追加型株式投資信託 | 4  | 749,420  |

（但し、親投資信託を除きます。）

## 3 【委託会社等の経理状況】

### （1） 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （2） 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （3） 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

### （4） 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水戸 信之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 財務諸表等

## 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部          |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 767,152               | 683,475               |
| 顧客分別金信託       | 650,000               | 330,000               |
| 前払費用          | 2,215                 | 56,026                |
| 未収委託者報酬       | 641,092               | 2,384,184             |
| 未収投資顧問報酬      | 43,372                | 60,272                |
| 繰延税金資産        | 132,456               | 30,857                |
| その他           | 2,438                 | 15,770                |
| 流動資産合計        | 2,238,728             | 3,560,586             |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 54,059                | 145,201               |
| 減価償却累計額       | △23,055               | △29,186               |
| 建物（純額）        | 31,004                | 116,015               |
| 工具、器具及び備品     | 2,620                 | 16,324                |
| 減価償却累計額       | △1,363                | △2,706                |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,257                 | 13,617                |
| 有形固定資産合計      | 32,262                | 129,632               |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| ソフトウェア        | 15,131                | 14,495                |
| 無形固定資産合計      | 15,131                | 14,495                |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 投資有価証券        | 167                   | 201                   |
| 長期前払費用        | 768                   | 2,496                 |
| 敷金            | —                     | 174,438               |
| 投資その他の資産合計    | 936                   | 177,136               |
| 固定資産合計        | 48,329                | 321,264               |
| 資産合計          | 2,287,057             | 3,881,851             |

(単位：千円)

|          | 前事業年度<br>(平成29年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(平成30年 3 月 31 日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部     |                           |                           |
| 流動負債     |                           |                           |
| 短期借入金    | ※ 550,000                 | ※ 380,000                 |
| 預り金      | 714,579                   | 590,329                   |
| 未払金      | 28,539                    | 52,071                    |
| 未払費用     | 255,907                   | 952,120                   |
| 未払法人税等   | 2,280                     | 27,722                    |
| 未払消費税等   | 18,722                    | 91,327                    |
| 前受収益     | 196                       | 198                       |
| 賞与引当金    | 42,623                    | 64,497                    |
| 役員賞与引当金  | 5,134                     | 5,799                     |
| 流動負債合計   | 1,617,984                 | 2,164,066                 |
| 固定負債     |                           |                           |
| 退職給付引当金  | 9,298                     | 12,654                    |
| 繰延税金負債   | 6,627                     | 20,831                    |
| 資産除去債務   | 36,346                    | 84,437                    |
| 固定負債合計   | 52,272                    | 117,923                   |
| 負債合計     | 1,670,257                 | 2,281,990                 |
| 純資産の部    |                           |                           |
| 株主資本     |                           |                           |
| 資本金      | 100,000                   | 100,000                   |
| 資本剰余金    |                           |                           |
| 資本準備金    | 100,000                   | 100,000                   |
| その他資本剰余金 | 300,010                   | 300,010                   |
| 資本剰余金合計  | 400,010                   | 400,010                   |
| 利益剰余金    |                           |                           |
| 利益準備金    | 1,345                     | 1,345                     |
| その他利益剰余金 |                           |                           |
| 繰越利益剰余金  | 115,444                   | 1,098,504                 |
| 利益剰余金合計  | 116,790                   | 1,099,850                 |
| 株主資本合計   | 616,800                   | 1,599,860                 |
| 純資産合計    | 616,800                   | 1,599,860                 |
| 負債純資産合計  | 2,287,057                 | 3,881,851                 |

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

|            | 前事業年度<br>(自 平成28年 4 月 1 日<br>至 平成29年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年 4 月 1 日<br>至 平成30年 3 月31日) |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業収益       |                                              |                                              |
| 委託者報酬      | 1,126,909                                    | 3,364,874                                    |
| 投資顧問報酬     | 161,376                                      | 488,260                                      |
| 営業収益合計     | 1,288,285                                    | 3,853,134                                    |
| 営業費用       |                                              |                                              |
| 支払手数料      | 385,111                                      | 1,234,337                                    |
| 調査費        | 78,268                                       | 164,103                                      |
| 営業雑経費      | 43,132                                       | 78,234                                       |
| 通信費        | 15,482                                       | 27,413                                       |
| 諸会費        | 2,145                                        | 2,197                                        |
| その他        | 25,504                                       | 48,623                                       |
| 営業費用合計     | 506,512                                      | 1,476,674                                    |
| 一般管理費      |                                              |                                              |
| 給料         | 460,971                                      | 636,947                                      |
| 役員報酬       | 100,473                                      | 118,137                                      |
| 給料・手当      | 236,174                                      | 271,865                                      |
| 賞与         | 64,492                                       | 162,026                                      |
| 賞与引当金繰入額   | 42,623                                       | 64,497                                       |
| 役員賞与       | 9,709                                        | 11,266                                       |
| 役員賞与引当金繰入額 | 5,134                                        | 5,799                                        |
| 退職給付費用     | 2,364                                        | 3,356                                        |
| 法定福利費      | 50,266                                       | 62,884                                       |
| 旅費交通費      | 33,485                                       | 38,345                                       |
| 租税公課       | 1,683                                        | 3,331                                        |
| 不動産賃借料     | 68,805                                       | 106,989                                      |
| 減価償却費      | 6,236                                        | 12,332                                       |
| 諸経費        | 108,719                                      | 367,990                                      |
| 一般管理費合計    | 730,167                                      | 1,228,821                                    |
| 営業利益       | 51,605                                       | 1,147,638                                    |



|              |         |           |
|--------------|---------|-----------|
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 36      | 108       |
| 投資有価証券売却益    | 101     | —         |
| 投資事業組合利益     | —       | 34        |
| セミナー収入       | 60      | 127       |
| 講演、原稿料等収入    | —       | 542       |
| その他          | 13      | 41        |
| 営業外収益合計      | 211     | 854       |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 3,050   | 14,401    |
| 投資事業組合損失     | 133     | —         |
| 為替差損         | 4,870   | 6,065     |
| その他          | 29      | 1,423     |
| 営業外費用合計      | 8,083   | 21,890    |
| 経常利益         | 43,733  | 1,126,602 |
| 税引前当期純利益     | 43,733  | 1,126,602 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290   | 27,739    |
| 法人税等調整額      | △74,001 | 115,803   |
| 法人税等合計       | △71,711 | 143,542   |
| 当期純利益        | 115,444 | 983,060   |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |                |              |       |                                 |
|---------|---------|---------|----------------|--------------|-------|---------------------------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金 |                                 |
|         |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |
| 当期首残高   | 100,000 | 100,000 | 1,079,510      | 1,179,510    | 1,345 | △779,500                        |
| 当期変動額   |         |         |                |              |       |                                 |
| 欠損填補    |         |         | △779,500       | △779,500     |       | 779,500                         |
| 当期純利益   |         |         |                |              |       | 115,444                         |
| 当期変動額合計 | —       | —       | △779,500       | △779,500     | —     | 894,944                         |
| 当期末残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010        | 400,010      | 1,345 | 115,444                         |

|         | 株主資本         |          | 純資産合計    |
|---------|--------------|----------|----------|
|         | 利益剰余金        | 株主資本合計   |          |
|         | 利益剰余金<br>合 計 |          |          |
| 当期首残高   | △778, 154    | 501, 355 | 501, 355 |
| 当期変動額   |              |          |          |
| 欠損填補    | 779, 500     | —        | —        |
| 当期純利益   | 115, 444     | 115, 444 | 115, 444 |
| 当期変動額合計 | 894, 944     | 115, 444 | 115, 444 |
| 当期末残高   | 116, 790     | 616, 800 | 616, 800 |

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

|         | 株主資本    |         |                |              |       |                |
|---------|---------|---------|----------------|--------------|-------|----------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金 |                |
|         |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金 |
|         |         |         |                |              |       | 繰越利益<br>剰 余 金  |
| 当期首残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010        | 400,010      | 1,345 | 115,444        |
| 当期変動額   |         |         |                |              |       |                |
| 当期純利益   |         |         |                |              |       | 983,060        |
| 当期変動額合計 | —       | —       | —              | —            | —     | 983,060        |
| 当期末残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010        | 400,010      | 1,345 | 1,098,504      |

|         | 株主資本         |             | 純資産合計       |
|---------|--------------|-------------|-------------|
|         | 利益剰余金        | 株主資本合計      |             |
|         | 利益剰余金<br>合 計 |             |             |
| 当期首残高   | 116, 790     | 616, 800    | 616, 800    |
| 当期変動額   |              |             |             |
| 当期純利益   | 983, 060     | 983, 060    | 983, 060    |
| 当期変動額合計 | 983, 060     | 983, 060    | 983, 060    |
| 当期末残高   | 1, 099, 850  | 1, 599, 860 | 1, 599, 860 |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### (2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 7～15 年

工具、器具及び備品 5～15 年

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

#### ・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

#### ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

### 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」（IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic606）を公表しており、IFRS 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### 2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

### (貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(平成 30 年 3 月 31 日) |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,000,000 千円                | 3,500,000 千円                |
| 借入実行額   | 550,000                     | 380,000                     |
| 差引額     | 450,000                     | 3,120,000                   |

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当事業年度増加<br>株式数<br>(株) | 当事業年度減少<br>株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 120,166               | —                     | —                     | 120,166              |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当事業年度増加<br>株式数<br>(株) | 当事業年度減少<br>株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 120,166               | —                     | —                     | 120,166              |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議)                       | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日              | 効力発生日            |
|----------------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|------------------|------------------|
| 平成 30 年 6 月 28 日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 48,066             | 利益<br>剰余金 | 400                 | 平成 30 年 3 月 31 日 | 平成 30 年 6 月 29 日 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|      | 前事業年度<br>(平成 29 年 3 月 31 日) | 当事業年度<br>(平成 30 年 3 月 31 日) |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 年内 | —                           | 165,164                     |
| 1 年超 | —                           | 475,695                     |
| 合計   | —                           | 640,859                     |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、親会社及び金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)を参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 767,152          | 767,152   | —       |
| (2) 顧客分別金信託  | 650,000          | 650,000   | —       |
| (3) 未収委託者報酬  | 641,092          | 641,092   | —       |
| (4) 未収投資顧問報酬 | 43,372           | 43,372    | —       |
| 資産計          | 2,101,617        | 2,101,617 | —       |
| (1) 短期借入金    | 550,000          | 550,000   | —       |

|            |           |           |   |
|------------|-----------|-----------|---|
| (2) 預り金    | 714,579   | 714,579   | — |
| (3) 未払金    | 28,539    | 28,539    | — |
| (4) 未払費用   | 255,907   | 255,907   | — |
| (5) 未払法人税等 | 2,280     | 2,280     | — |
| (6) 未払消費税等 | 18,722    | 18,722    | — |
| 負債計        | 1,570,029 | 1,570,029 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成30年3月31日）

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 683,475          | 683,475   | —       |
| (2) 顧客分別金信託  | 330,000          | 330,000   | —       |
| (3) 未収委託者報酬  | 2,384,184        | 2,384,184 | —       |
| (4) 未収投資顧問報酬 | 60,272           | 60,272    | —       |
| 資産計          | 3,457,932        | 3,457,932 | —       |
| (1) 短期借入金    | 380,000          | 380,000   | —       |
| (2) 預り金      | 590,329          | 590,329   | —       |
| (3) 未払金      | 52,071           | 52,071    | —       |
| (4) 未払費用     | 952,120          | 952,120   | —       |
| (5) 未払法人税等   | 27,722           | 27,722    | —       |
| (6) 未払消費税等   | 91,327           | 91,327    | —       |
| 負債計          | 2,093,571        | 2,093,571 | —       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分        | 前事業年度<br>(平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(平成30年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式     | 0                     | 0                     |
| 投資事業組合出資金 | 167                   | 201                   |
| 敷金        | —                     | 174,438               |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 767,152      | —                   | —                    | —            |
| 顧客分別金信託  | 650,000      | —                   | —                    | —            |
| 未収委託者報酬  | 641,092      | —                   | —                    | —            |
| 未収投資顧問報酬 | 43,372       | —                   | —                    | —            |
| 合計       | 2,101,617    | —                   | —                    | —            |

当事業年度 (平成30年3月31日)

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 683,475      | —                   | —                    | —            |
| 顧客分別金信託  | 330,000      | —                   | —                    | —            |
| 未収委託者報酬  | 2,384,184    | —                   | —                    | —            |
| 未収投資顧問報酬 | 60,272       | —                   | —                    | —            |
| 合計       | 3,457,932    | —                   | —                    | —            |

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 550,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 550,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |

当事業年度 (平成30年3月31日)

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 380,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 380,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)  
重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)  
重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前事業年度<br>(自 平成28年 4 月 1 日<br>至 平成29年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年 4 月 1 日<br>至 平成30年 3 月31日) |
|--------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 6,934 千円                                     | 9,298 千円                                     |
| 退職給付費用       | 2,364 千円                                     | 3,356 千円                                     |
| 退職給付の支払額     | －千円                                          | －千円                                          |
| その他          | －千円                                          | －千円                                          |
| 退職給付引当金の期末残高 | 9,298 千円                                     | 12,654 千円                                    |

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     | 前事業年度<br>(平成29年 3 月31日) | 当事業年度<br>(平成30年 3 月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 9,298 千円                | 12,654 千円               |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 9,298 千円                | 12,654 千円               |
| 退職給付引当金             | 9,298 千円                | 12,654 千円               |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 9,298 千円                | 12,654 千円               |

(3) 退職給付費用

|                | 前事業年度<br>(自 平成28年 4 月 1 日<br>至 平成29年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年 4 月 1 日<br>至 平成30年 3 月31日) |
|----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 2,364 千円                                     | 3,356 千円                                     |

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                        | 第 4 回新株予約権                                                     |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社従業員 18 名                                                     |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 5,952 株                                                   |
| 付与日                    | 平成 27 年 12 月 1 日                                               |
| 権利確定条件                 | 付与日(平成 27 年 12 月 1 日)以降、権利確定日(平成 29 年 9 月 30 日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間                 | 自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日                          |
| 権利行使期間                 | 自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 37 年 8 月 31 日                          |

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成 29 年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

|        | 第 4 回新株予約権 |
|--------|------------|
| 権利確定前  |            |
| 前事業年度末 | 5,952 株    |
| 付与     | —          |
| 失効     | 110 株      |
| 権利確定   | —          |
| 未確定残   | 5,842 株    |
| 権利確定後  |            |
| 前事業年度末 | —          |
| 権利確定   | —          |
| 権利行使   | —          |
| 失効     | —          |
| 未行使残   | —          |

(注)株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

|                | 第 4 回新株予約権 |
|----------------|------------|
| 権利行使価格         | 3,132 円    |
| 行使時平均株価        | —          |
| 付与日における公正な評価単価 | —          |

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

|                        | 第 4 回新株予約権                                                     | 第 5 回新株予約権                                                    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社従業員 18 名                                                     | 当社従業員 3 名                                                     |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 5,952 株                                                   | 普通株式 158 株                                                    |
| 付与日                    | 平成 27 年 12 月 1 日                                               | 平成 29 年 8 月 1 日                                               |
| 権利確定条件                 | 付与日（平成 27 年 12 月 1 日）以降、権利確定日（平成 29 年 9 月 30 日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（平成 29 年 8 月 1 日）以降、権利確定日（平成 31 年 6 月 30 日）まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間                 | 自 平成 27 年 12 月 1 日<br>至 平成 29 年 9 月 30 日                       | 自 平成 29 年 8 月 1 日<br>至 平成 31 年 6 月 30 日                       |
| 権利行使期間                 | 自 平成 29 年 10 月 1 日<br>至 平成 37 年 8 月 31 日                       | 自 平成 31 年 7 月 1 日<br>至 平成 39 年 5 月 31 日                       |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成 30 年 3 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

|        | 第 4 回新株予約権 | 第 5 回新株予約権 |
|--------|------------|------------|
| 権利確定前  |            |            |
| 前事業年度末 | 5,842 株    | —          |
| 付与     | —          | 158 株      |
| 失効     | —          | —          |
| 権利確定   | —          | —          |
| 未確定残   | 5,842 株    | 158 株      |
| 権利確定後  |            |            |
| 前事業年度末 | —          | —          |
| 権利確定   | —          | —          |
| 権利行使   | —          | —          |
| 失効     | —          | —          |
| 未行使残   | —          | —          |

（注）株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

|                | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|----------------|----------|----------|
| 権利行使価格         | 3,132 円  | 7,684 円  |
| 行使時平均株価        | —        | —        |
| 付与日における公正な評価単価 | —        | —        |

### (3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

### (4) Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### (5) Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                                      |            |
|------------------------------------------------------|------------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額                                | 159,408 千円 |
| ② 当事業年度において権利行使されたStock・オプションの<br>権利行使日における本源的価値の合計額 | — 千円       |

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             | 前事業年度<br>(平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産      |                       |                       |
| 賞与引当金       | 14,406 千円             | 22,309 千円             |
| 退職給付引当金     | 3,123                 | 4,377                 |
| 未払費用        | 2,685                 | 3,448                 |
| 一括償却資産      | 310                   | 3,113                 |
| 役員賞与引当金     | 1,735                 | 2,005                 |
| 減価償却超過額     | 97                    | 250                   |
| 減損損失        | 47                    | 41                    |
| 営業投資有価証券評価損 | 100                   | 103                   |
| 未払事業所税      | 477                   | 843                   |
| 未払事業税等      | —                     | 2,470                 |
| 資産除去債務      | 12,208                | 29,207                |
| 繰延資産償却      | —                     | 4,153                 |
| 繰越欠損金       | 370,487               | —                     |
| 繰越税金資産小計    | 405,680               | 72,326                |
| 評価性引当額      | △273,224              | △38,382               |

|                 |         |         |
|-----------------|---------|---------|
| 繰延税金資産合計        | 132,456 | 33,944  |
| 繰延税金負債          |         |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6,627  | △22,078 |
| 前払費用            | —       | △1,839  |
| 繰延税金負債合計        | △6,627  | △23,918 |
| 繰延税金資産の純額       | 125,828 | 10,025  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 前事業年度<br>(平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 33.8 %                | 34.8 %                |
| (調整)              |                       |                       |
| 住民税均等割            | 5.2                   | 0.2                   |
| 所得拡大促進税制による特別控除   | —                     | △ 0.1                 |
| 評価性引当額の増減         | △ 201.7               | △ 20.8                |
| その他               | △ 1.3                 | △1.4                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △ 164.0               | 12.7                  |

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 期首残高            | 18,630 千円                              | 36,346 千円                              |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 17,456                                 | 47,802                                 |
| 時の経過による調整額      | 259                                    | 288                                    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | —                                      | —                                      |
| その他増減額 (△は減少)   | —                                      | —                                      |
| 期末残高            | 36,346                                 | 84,437                                 |

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本          | 欧州       | 合計          |
|-------------|----------|-------------|
| 1, 164, 112 | 124, 172 | 1, 288, 285 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本          | 欧州       | 合計          |
|-------------|----------|-------------|
| 3, 413, 298 | 439, 835 | 3, 853, 134 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

| 種類  | 会社等の名称         | 所在地     | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合   | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高 |
|-----|----------------|---------|--------------|-------|----------------------|---------------|-------|--------------|----|----------|
| 親会社 | ㈱ I S ホールディングス | 東京都千代田区 | 600          | 持株会社  | (被所有)<br>直接<br>53.5% | 被債務保証         | 資金の返済 | 150,000      | —  | —        |
|     |                |         |              |       |                      |               | 被債務保証 | 550,000      | —  | —        |
|     |                |         |              |       |                      |               | 支払利息  | 672          | —  | —        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金融機関からの借入に対して、極度額 1,100 百万円の債務保証枠を受けております。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

| 種類  | 会社等の名称         | 所在地     | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の<br>所有（被所有）割合   | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高 |
|-----|----------------|---------|--------------|-------|----------------------|---------------|-------|--------------|----|----------|
| 親会社 | ㈱ I S ホールディングス | 東京都千代田区 | 600          | 持株会社  | (被所有)<br>直接<br>53.5% | 資金の借入         | 資金の借入 | 530,000      | —  | —        |
|     |                |         |              |       |                      |               | 資金の返済 | 530,000      | —  | —        |
|     |                |         |              |       |                      |               | 支払利息  | 193          | —  | —        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱ 3 A（未上場）

㈱ I S ホールディングス（未上場）

(1株当たり情報)

|              | 前事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 5,132.87円                              | 13,313.68円                             |
| 1株当たり当期純利益金額 | 960.70円                                | 8,180.81円                              |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                                                  | 前事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日)                                    | 当事業年度<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日)                                    |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益金額(千円)                                      | 115,444                                                                   | 983,060                                                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                 | —                                                                         | —                                                                         |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円)                               | 115,444                                                                   | 983,060                                                                   |
| 期中平均株式数(株)                                       | 120,166                                                                   | 120,166                                                                   |
| 希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類<br>(新株予約権の数5,842個)<br>なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。 | 新株予約権2種類<br>(新株予約権の数6,000個)<br>なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月14日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 宝金 正典  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 水戸 信之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【中間財務諸表等】

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| 当中間会計期間<br>(平成 30 年 9 月 30 日) |           |
|-------------------------------|-----------|
| 資産の部                          |           |
| 流動資産                          |           |
| 現金及び預金                        | 765,540   |
| 顧客分別金信託                       | 400,000   |
| 未収委託者報酬                       | 3,204,705 |
| 未収投資顧問報酬                      | 69,475    |
| その他                           | 54,094    |
| 流動資産合計                        | 4,493,815 |
| 固定資産                          |           |
| 有形固定資産                        |           |
| 建物                            | 147,356   |
| 減価償却累計額                       | △24,032   |
| 建物（純額）                        | 123,323   |
| 工具、器具及び備品                     | 29,085    |
| 減価償却累計額                       | △6,293    |
| 工具、器具及び備品（純額）                 | 22,791    |
| 有形固定資産合計                      | 146,115   |
| 無形固定資産                        |           |
| ソフトウェア                        | 13,023    |
| 無形固定資産合計                      | 13,023    |
| 投資その他の資産                      |           |
| 投資有価証券                        | 201       |
| 繰延税金資産                        | 54,552    |
| 長期前払費用                        | 2,002     |
| 敷金                            | 174,438   |
| 投資その他の資産合計                    | 231,194   |
| 固定資産合計                        | 390,334   |
| 資産合計                          | 4,884,150 |

(単位：千円)

当中間会計期間  
(平成 30 年 9 月 30 日)

負債の部

流動負債

|         |             |
|---------|-------------|
| 預り金     | 635,269     |
| 未払費用    | 1,282,925   |
| 未払法人税等  | 415,242     |
| 賞与引当金   | 72,068      |
| 役員賞与引当金 | 8,794       |
| その他     | ※ 1 110,854 |
| 流動負債合計  | 2,525,155   |

固定負債

|         |         |
|---------|---------|
| 退職給付引当金 | 51,260  |
| 資産除去債務  | 80,594  |
| 固定負債合計  | 131,854 |

負債合計

2,657,009

純資産の部

株主資本

|          |         |
|----------|---------|
| 資本金      | 100,000 |
| 資本剰余金    |         |
| 資本準備金    | 100,000 |
| その他資本剰余金 | 300,010 |
| 資本剰余金合計  | 400,010 |

利益剰余金

|          |           |
|----------|-----------|
| 利益準備金    | 1,345     |
| その他利益剰余金 |           |
| 繰越利益剰余金  | 1,725,785 |
| 利益剰余金合計  | 1,727,130 |

株主資本合計

2,227,140

純資産合計

2,227,140

負債純資産合計

4,884,150

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

| 当中間会計期間             |           |
|---------------------|-----------|
| (自 平成 30 年 4 月 1 日  |           |
| 至 平成 30 年 9 月 30 日) |           |
| 営業収益                |           |
| 委託者報酬               | 3,010,897 |
| 投資顧問報酬              | 190,365   |
| 営業収益合計              | 3,201,262 |
| 営業費用                | 1,322,423 |
| 一般管理費               | 824,900   |
| 営業利益                | 1,053,937 |
| 営業外収益               | ※ 1 5,379 |
| 営業外費用               | ※ 2 3,912 |
| 経常利益                | 1,055,403 |
| 特別損失                | 9,335     |
| 税引前中間純利益            | 1,046,068 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 415,249   |
| 法人税等調整額             | △44,526   |
| 法人税等合計              | 370,722   |
| 中間純利益               | 675,346   |

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

|           | 株主資本    |         |                |              |       |                               |
|-----------|---------|---------|----------------|--------------|-------|-------------------------------|
|           | 資本金     | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金 |                               |
|           |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高     | 100,000 | 100,000 | 300,010        | 400,010      | 1,345 | 1,098,504                     |
| 当中間期変動額   |         |         |                |              |       |                               |
| 剰余金の配当    |         |         |                |              |       | △48,066                       |
| 中間純利益     |         |         |                |              |       | 675,346                       |
| 当中間期変動額合計 | —       | —       | —              | —            | —     | 627,280                       |
| 当中間期末残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010        | 400,010      | 1,345 | 1,725,785                     |

|           | 株主資本          |             | 純資産合計       |
|-----------|---------------|-------------|-------------|
|           | 利益剰余金         | 株主資本合計      |             |
|           | 利益剰余金<br>合　　計 |             |             |
| 当期首残高     | 1, 099, 850   | 1, 599, 860 | 1, 599, 860 |
| 当中間期変動額   |               |             |             |
| 剰余金の配当    | △48, 066      | △48, 066    | △48, 066    |
| 中間純利益     | 675, 346      | 675, 346    | 675, 346    |
| 当中間期変動額合計 | 627, 280      | 627, 280    | 627, 280    |
| 当中間期末残高   | 1, 727, 130   | 2, 227, 140 | 2, 227, 140 |

## 【注記事項】

### （重要な会計方針）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）売買目的有価証券

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### （2）その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

###### 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

###### 時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 7～15 年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～15 年 |

##### （2）無形固定資産

###### ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

##### （2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

##### （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

### (会計上の見積りの変更)

当中間会計期間において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、セミナールーム等への改装による原状回復費用の見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。

この見積りの変更による減少額4,044千円を変更前の資産除去債務から減算しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### (中間貸借対照表関係)

#### ※1. 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 当中間会計期間<br>(平成30年9月30日) |
|---------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,500,000 千円            |
| 借入実行額   | —                       |
| 差引額     | 3,500,000               |

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

### (中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|           | 当中間会計期間<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成30年9月30日) |
|-----------|------------------------------------------|
| 受取利息      | 43 千円                                    |
| 為替差益      | 3,052                                    |
| セミナー収入    | 357                                      |
| 講演、原稿料等収入 | 1,920                                    |

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| 当中間会計期間<br>(自 平成 30 年 4 月 1 日<br>至 平成 30 年 9 月 30 日) |          |
|------------------------------------------------------|----------|
| 支払利息                                                 | 3,912 千円 |

### 3. 減価償却実施額

| 当中間会計期間<br>(自 平成 30 年 4 月 1 日<br>至 平成 30 年 9 月 30 日) |          |
|------------------------------------------------------|----------|
| 有形固定資産                                               | 8,793 千円 |
| 無形固定資産                                               | 2,171    |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日)

#### 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

|          | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当中間会計期間増加<br>株式数<br>(株) | 当中間会計期間減少<br>株式数<br>(株) | 当中間会計期間末<br>株式数<br>(株) |
|----------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式    |                       |                         |                         |                        |
| 普通株式 (注) | 120,166               | 11,896,434              | —                       | 12,016,600             |
| 合計       | 120,166               | 11,896,434              | —                       | 12,016,600             |

(注) 平成 30 年 8 月 29 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| (決議)                       | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1 株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日              | 効力発生日            |
|----------------------------|-------|--------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 平成 30 年 6 月 28 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48,066             | 400                  | 平成 30 年 3 月 31 日 | 平成 30 年 6 月 29 日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|      | 当中間会計期間<br>(平成 30 年 9 月 30 日) |
|------|-------------------------------|
| 1 年内 | 155,891                       |
| 1 年超 | 407,023                       |
| 合計   | 562,914                       |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注 2) を参照）。

当中間会計期間（平成 30 年 9 月 30 日）

|              | 中間貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 765,540            | 765,540   | —       |
| (2) 顧客分別金信託  | 400,000            | 400,000   | —       |
| (3) 未収委託者報酬  | 3,204,705          | 3,204,705 | —       |
| (4) 未収投資顧問報酬 | 69,475             | 69,475    | —       |
| 資産計          | 4,439,721          | 4,439,721 | —       |
| (1) 預り金      | 635,269            | 635,269   | —       |
| (2) 未払費用     | 1,282,925          | 1,282,925 | —       |
| (3) 未払法人税等   | 415,242            | 415,242   | —       |
| 負債計          | 2,333,437          | 2,333,437 | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 未払費用、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 中間貸借対照表計上額（千円） |
|---------------|----------------|
| 非上場株式         | 0              |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 201            |
| 敷金            | 174,438        |

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 当事業年度期首残高       | 84,437 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円       |
| 時の経過による調整額      | 200 千円    |
| 見積りの変更による減少額    | △4,044 千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －千円       |
| その他増減額（△は減少）    | －千円       |
| 当中間会計期間末残高      | 80,594 千円 |

（セグメント情報等）

### 1. セグメント情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

当中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

（ア）製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

（イ）地域ごとの情報

#### ① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(ウ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

|           | 当中間会計期間<br>(平成30年9月30日) |
|-----------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 185円34銭                 |

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                  | 当中間会計期間<br>(自 平成30年4月1日<br>至 平成30年9月30日)                                                                                           |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額                                     | 56円20銭                                                                                                                             |
| (算定上の基礎)                                         |                                                                                                                                    |
| 中間純利益金額(千円)                                      | 675,346                                                                                                                            |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                 | —                                                                                                                                  |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円)                               | 675,346                                                                                                                            |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                  | 12,016,600                                                                                                                         |
| 希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成27年11月18日取締役会決議の第4回新株予約権<br>新株予約権5,842個(目的となる株式の数 普通株式584,200株)<br>平成29年7月19日取締役会決議の第5回新株予約権<br>新株予約権158個(目的となる株式の数 普通株式15,800株) |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 30 年 12 月 7 日  
作成基準日 平成 30 年 11 月 14 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 11-1  
お問い合わせ先 総務部 03-6311-6797